



中央委員会報告

1月26日(金)の18時30分より、法文学部棟2階多目的室において、中央委員会が開催されました。議長は生物資源科学部支部の大島氏、副議長は法文学部支部の上園氏、総合理工科学部支部の半田氏が務められました。議案は「2006年度給与改定に関する組合の取り組み方針」(方針内容はくみあいニュース第9号に掲載)でした。定期試験などを控え、忙しい時期ではありましたが、中央委員(25名中20名参加)や中央執行委員(13名中12名)だけでなくオブザーバーとしても2名の参加がありました。

まず、議案について瀬戸書記長より説明があり、その後活発な議論が行われました。

参加者からの意見・質問などから、以下のような要望があり、組合の方針は採択されました。

- ・ 大学側に、給与減額により生じる差額金の使い道や今後の財政シミュレーションを提示させること。
- ・ 給与の代償措置として具体的な手当を要求する。要求する手当内容の決定に関しては、組合員全体の同意も得られるように、中央執行委員が議論内容をオープンにする。

今後、組合は大学側と粘り強く交渉していきます。また、組合員の皆様からの意見もお待ちしております。よろしくお願いいたします。

職員支部昼食会に学長を招いて！



1月24日(火)のお昼、職員支部の昼食会が開催されました。(参加者17名(学長を含む。))

今回は、日頃お目にかかる機会の少ない本田学長を招いて、いろいろなお話を伺うことができました。今後、このような機会を増やし、我々の希望が少しでも生かせる職場作り一助としていきたいと思っています。

教職員共済からのお知らせ

〈交通災害共済募集〉 共済期間:2006.5.1~2006.12.31 お申込書類ご投函締切:2006.3.20

あなたは、交通災害共済 一般傷害・個人賠償責任補償付 の補償内容をご存知ですか？日常生活の中で起こる、こんなことやあんなことも、交通災害共済に加入していれば補償されます！

家族型

ご家族が何人いても掛金は一律！
組合員ご本人が加入されれば家族全員が補償されます。

1口/ **6,560円** 2口/ **12,920円**

個人型

お一人おひとりの補償を自由に設計！
組合員ご本人が加入されれば、配偶者・子ども・同居親族まで自由な口数で加入できます。

1口/ **870円**

個人賠償責任補償として、掛金総額に190円を上乗せさせていただきます。

補償内容

交通災害補償

交通災害を原因として次の状態になったとき、補償します。死亡または後遺障害状態なられたとき、入院されたとき、手術されたとき、通院されたとき、自宅治療されたとき



一般傷害補償

一般のケガを原因として次の状態になったとき、補償します。死亡または後遺障害状態なられたとき、入院されたとき、手術されたとき、通院されたとき。



個人賠償責任補償

国内で誤って他人を死傷させたり、他人の財物を壊したりして法律上の賠償責任が生じたとき、損害に対して補償します。

被害者に支払う損害賠償金 被害者に対する応急処置費用 訴訟費用
弁護士報酬など。
自動車事故に関わる個人賠償は補償の対象となりません。



交通災害共済は、教職員共済生協の制度である「交通災害共済」と、損害保険会社の商品である「普通傷害保険」「家族傷害保険」を組み合わせたものです。ご加入にあたっては、必ずパンフレットで詳しい内容をご確認ください。